

2018年2月定例県議会 一般質問

2018年3月2日

日本共産党 阿部裕美子県議

日本共産党の阿部裕美子です。初めに日本一子育てしやすい県について質問いたします。

一、日本一子育てしやすい県について

日本が抱える深刻な課題の一つが少子化問題です。

「学校に入学する子どもがいなくなって、閉校にされてしまう。この地域はこの先どうなってしまうのだろう」との声があちこちから聞こえます。

日本の人口は2010年の1億2,806万人をピークに、急速な人口減少時代に向かい始めました。本県はさらに原発事故が加わりましたが、直接の要因の一つは、国が責任をもって実行すべき保育や教育、社会保障制度などに財源を惜しみ、対策をおこたってきたことがあげられます。さらに、労働基準法の改悪、労働者派遣法の制定によって、低賃金・不安定雇用の非正規労働者が急増し、正規労働者も長時間労働が続いてきました。ある若者は「毎日12時間働いて、家には寝に帰るだけ」と言います。多くの若者にとって、普通に結婚して家庭を持ち、子どもを産み、育てることが難しい社会になってしまいました。

長時間労働を是正し、1日8時間働けば、安心して子どもを産み、育てることができる労働法制にすることが根本問題ですが、国がやっていることは全く逆です。財界の要望である「働き方改革」はサービス残業を認める裁量労働制の拡大です。1日45時間の労働などあり得ないデータねつ造まで仕込まれています。軍事費は4年連続で過去最大を更新しているのに、文教予算は4年連続でマイナスです。生活保護を利用するひとり親世帯の母子加算を20億円削減し、0～2歳児の児童養育加算も月5千円削減です。ひとり親世帯を一層苦しめるものではありませんか。

福島県は「日本一子育てしやすい県」を掲げています。原発事故という未曾有の困難に直面している福島県でこそ、「全国に先駆けて、思い切った具体策を実施してほしい」と県民から熱い期待が寄せられています。福井県は3人目以降の子どもに就学前までの保育料などを無料にすることや、育児休業給付金に県独自の上乗せを行うなど結婚から妊娠・出産、乳幼児期から就学期までライフステージごとの支援策に取り組んでいます。本県においても子どもたちが生き生きと成長する福島県にするために、子育て支援に包括的に取り組むべきだと思いますが知事の考えを伺います。

社会全体が子どもの誕生を歓迎し、切れ目のない、包み込むような子育て支援を行っている子育て世代包括支援センター、ネウボラ発祥の地フィンランドでは女性が生涯に産む子どもの数、合計特殊出生率は日本の1.4を大きく上回り、約1.9になっています。県内でも6市6町で子育て世代包括支援センター設置が始まっていますが、県内すべての市町村で子育て世代包括支援センターの設置が進むよう支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

子どもを安心して出産できることを確保することが喫緊の課題です。二本松市では産科が休止になっていますが、県内の産婦人科医を確保するため、他県等からの派遣を国に要請するとともに、県立医科大学にも派遣を求めるべきと思いますが県の考えを伺います。

「子育て支援が経済成長率をひきあげる」「子育て支援が日本を救う」との統計分析も行われています。女性が子どもを産み育てながら、働き続けられる社会的条件を作ることが人口減少に歯止めをかけ、経済発展につながる道です。

県の子育て支援課が行ったアンケートでは子どもを持ちたいと思う理想の数、2.76人に至らない理由のトップは「子育てや教育にお金がかかる」ことです。裏を返せば、子育てや教育にお金がかからないような支援策があれば、安心して子どもを産み育てることができるということです。福島県は思い切った支援策を具体化すべきです。財政の使い方の重点をそこに置くべきです。

そこで、高校生、大学生及び専門学校生を対象とした給付型奨学金制度を創設すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

新日本婦人の会が行った「子育て支援策についてのアンケート」では、給食用の白衣や体育で使うハードル、校舎の修繕費、給食配食員や学校図書館司書、集金事務員の人件費などが保護者負担に含まれていることが分かりました。

公立小中学校におけるPTA会費等の団体徴収金について、その実態を把握し、保護者の負担を軽減すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

県立高等学校の保護者が設置したエアコンの燃料代が保護者負担となっています。県立高等学校においてPTAが設置したエアコンの燃料代は県が負担すべきと思いますが県教育委員会の考えを伺います。

県立高等学校の全ての教室にエアコンを設置すべきと思いますが、県教育委員会の考え

を伺います。

障がいがある子どもたちが学ぶ、県立特別支援学校の全ての教室にエアコンを設置すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

二、ひきこもり問題について

次にひきこもり問題についてです。

いじめから不登校になり、ひきこもるなど「ひきこもり」については、様々な経緯がありますが、推定 100 万人以上ともいわれています。高年齢化、長期化する「ひきこもり」について、内閣府もようやく 2018 年度に 40 歳から 59 歳の中高年齢層を対象にした初の実態調査を行います。

国の実態調査はサンプル抽出のみなので 21 都府県では地域の実情と課題を把握するための独自調査を行っています。本県においても、「ひきこもり」の実態調査を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

ひきこもりの人を支援する若者の居場所づくり、「ユースプレイス事業」が県内 5 地域に設置されていますが、支援対象が 39 歳までに限られています。国が実施する地域若者サポートステーションの対象年齢を引き上げるよう国へ要望すべきと思いますが県の考えを伺います。

また、この事業は 3 年が経過して終了となるため、市町村事業に移行するとしていますが、まだ 1 市しか見通しが立っていません。ひきこもりの若者の居場所づくりであるユースプレイス自立支援事業は、引き続き県が実施すべきと思いますが県の考えを伺います。

日本で初めて「ひきこもり問題」を提唱して取り組んできた精神科医で筑波大学教授の齋藤環氏は「ひきこもり」から社会へつながりを持つようになるには第三者の介入が不可欠であり、第三者の介入なしに、回復したケースは極めて特殊なケースのみと述べています。このことは、働きかけがあれば、ひきこもりから脱皮して、社会とのかかわりを持ち、自立の道も開けることを意味しています。

最近の調査では、「ひきこもり」状態が長引いた場合、親が高いリスクでうつ病を発症する状態にあることも把握されています。親が高齢になり、収入が途絶えたり、病気や介護のしかかり、一家が孤立、困窮するケースが出始めていると言われていています。行政としても「ひきこもり」に対して、本腰を入れた取り組みが求められています。家族が相談につながるまで何年もかかっているのが現状ですから、家族が気軽に相談に行ける窓口を開いておく必要があります。

ひきこもりからの社会復帰を支援するため、各市町村に相談窓口を設置すべきと思いますが県の考えを伺います。

三、障がい者対策について

次に障がい者対策についてです。

障がい者差別解消法施行を受け、県は昨年12月議会で、障がいの有無にかかわらず共に生きる社会の実現を目指す条例と、手話は言語であるとの共通認識のもと、手話の普及のための施策を計画的に推進することを盛り込んだ条例を制定することを明らかにしました。障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現を目指すための条例等の制定にあたっては、当事者や関係者の意見を十分に反映すべきと思いますが、県の考えを伺います。

処遇改善加算などの申請については、事務量が多く、煩雑なために、小規模事業所などでは手続きができずに制度の適用を受けていないところがあります。申請事務の簡素化を国に求めると同時に、障害福祉サービス事業者の処遇改善加算届け出事務を支援すべきと思いますが県の考えを伺います。

障害者優先調達推進法を踏まえ、障がい者就労施設から積極的に物品等を調達すべきと思いますが県の考えを伺います。

社会参加にとって欠かせない障がい者の移動支援事業については、県内市町村において実施しているところやしていないところがあり、内容もまちまちです。障がいのある方の移動支援について県内の実態を把握し、全ての市町村で等しく支援を受けられるようにすべきと思いますが、県の考えを伺います。

避難地域の障害福祉サービス事業所では、障害のある人たちの強い要望で事業所が再開されましたが、障がい者の帰還が進まず、施設の利用者が基準に満たないために経営に困窮しつつも、非正規の高齢者や低賃金職員で障がい者を支えざるを得ない厳しい状況に置かれています。県は新年度、解除された地域などで再開した介護施設に対し、応援職員による支援や経営が安定するまでの運営費補助を行い、住民の帰還を推進するとしています。同様に、避難地域の障害福祉サービス事業所への応援職員による支援や運営費の補助を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

重度の障害がある方が行政の窓口に行き手続きをすることは大変です。いわき市では

窓口負担の無料化を実施しています。子どもの医療費の窓口無料の実現に県が役割を果たしたように、県内すべての市町村において、重度心身障がい者医療費助成制度の窓口負担の無料化を図るべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、県立特別支援学校の設置について

次に県立特別支援学校の設置についてです。

昨年12月に示された第二次福島県県立特別支援学校全体整備計画で、伊達地区、安達地区、南会津地区に通学制特別支援学校設置が明確にされ大変歓迎されています。長時間かけて通学を余儀なくされている児童生徒や親や関係者の皆さんからは1日も早い実現が望まれています。県立特別支援学校の新たな整備に当たっては、保護者、地域住民、現場の教員の意見、要望を十分に反映すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

五、男女平等推進について

次に男女平等推進についてです。

国・各都道府県で男女共同参画プランが作られ、男女共同社会を目指しています。しかし、日本の男女平等の到達は女性労働者の賃金は男性の半分にすぎないなど、発達した資本主義国の中でも最も遅れています。男女格差の度合いを示す「ジェンダー平等ギャップ指数」17年度は、世界144カ国中日本は114位であり、過去最低であった前年の111位からさらに後退しています。日本の女性の人権、平等の遅れは、国連・女性差別撤廃委員会や人権規約委員会などの国際機関から、繰り返し改善が指摘されています。それなのに国は、文科省の組織改編で男女平等教育や女性の社会進出支援などを担ってきた「男女共同参画学習課」を廃止し、新たに編成される課の一部門に格下げしようとしています。

安倍総理は「女性が輝く社会、女性の活躍」を口ではいいながら、やっていることは社会の進歩に逆行です。男女共同参画は社会の在り方の根本問題として、粘り強く、系統的に取り組むことが求められている課題であります。

福島県内各市町村の男女共同参画計画の策定状況は全国平均75.2%からも低く、31市町村52.5%、全国41位です。県内全ての市町村が男女共同参画計画の策定を行うよう支援すべきと思いますが県の考えを伺います。

知事部局における女性職員の管理職登用は現在6.2%に過ぎません。女性職員の管理職登用について、2020年度までに目標の8%を達成し、さらに進めるべきと思いますが県の考えを伺います。

育児休業の取得率は2016年度女性の取得率が96.1%ですが、男性は3.8%にすぎません。県は、男性の育児休業の取得促進に取り組む企業を増やすため、どのように取り組んでいくのか伺います。

国の未来を担う子どもたちが男女平等について、教育の場で実践的に学ぶことが重要です。県立高等学校における家庭科の男女共修を通して、男女平等に関する教育を推進すべきと思いますが県教育委員会の考えを伺います。

女性労働者の妊娠、出産にかかわる母性健康や管理が不適切とされた是正指導件数は年間全国で4,900件を超えています。働く女性が妊娠や出産を理由に解雇や嫌がらせを受けるマタニティハラスメントを防止するため、企業への啓発と相談窓口の周知を徹底すべきと思いますが県の考えを伺います。

六、伊達市への大型商業施設計画について

最後に伊達市への大型商業施設計画についてです。

イオンモールは敷地面積約19万5千平方メートル、東京ドーム5倍にあたる東北最大規模の商業施設を伊達市堂ノ内地区に整備する計画です。かつて、この地に超大型店出店問題が起きた時に、地域経済に大きなダメージを与えるものとして近隣市町がこぞって反対を表明しました。

複数の市町村のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから県は「商業まちづくり推進条例」を創設して、店舗面積6千平方メートル以上の小売商業施設の立地について、広域の見地から調整を行うこととした経緯があります。

福島市は県北地区の生活圏や商業圏に大きな影響が出るとして、県に法律や条例に基づく適切な対応を求めています。イオンモール出店については、県内全域のみならず、宮城県、山形県など広域に影響を及ぼすものとして、地元の商工業者を守る立場から出店につながるような都市計画については、認めない方向で広域調整を図るべきだと思います。

伊達市堂ノ内地区における大型商業施設計画について、都市計画法上の県の基本的な考えを伺います。

以上で質問を終わります。

＜答弁＞

知事答弁

内堀雅雄知事

阿部議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援につきましては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために、これまで、子どもを持つ家庭の負担を軽減するための18歳以下の子どもの医療費無料化や第三子以降の保育料減免に加え、地域の実情に応じた保育所の整備などに取り組んでまいりました。

新年度においては、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のないサポートを実施するため、子育て世代包括支援センターの市町村への設置を促進するとともに、男女共に仕事と育児の両立ができるよう、企業内保育所の整備や仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業への支援を行うなど、様々な分野の施策を効果的に実施し、子育てしやすい県づくりにしっかりと取り組んでまいります。

一、日本一子育てしやすい県について

保健福祉部長

産婦人科医の確保につきましては、国に対し、医師派遣システムの構築等を要望しているほか、ふくしま子ども・女性医療支援センターにおいて、全国から招へいた指導医の下、若手医師の養成や県内拠点病院への医療支援を行っているところであり、引き続き、県立医科大学と連携しながら、産科医の確保と養成にしっかりと取り組んでまいります。

子ども未来局長

子育て世代包括支援センターにつきましては、その重要性について理解を深めるため、市町村長を対象にセミナーを開催するとともに、妊娠後期の妊婦訪問に係る経費を補助するなど、全市町村での設置に向けてしっかりと支援してまいります。

教育長

大学生等を対象とした給付型奨学金制度につきましては、安定的な財源で継続的に実施することが必要であることから、国に対して制度の拡充を求めているところであります。また、高校生については、低所得世帯を対象に授業料以外の教育費負担を軽減する奨学給付金制度があることから、更なる周知に努めてまいる考えであります。

次に、公立小中学校における団体徴収金につきましては、市町村教育委員会に対し、保

護者が負担していることを常に認識し、その軽減に努めることや、目的や用途について、積極的に情報提供し、十分な説明責任を果たすよう通知しているところであり、今後とも、その趣旨について市町村教育長会議や校長会議等において徹底してまいる考えであります。

次に、県立高等学校においてPTAが設置したエアコンの燃料代につきましては、PTAが負担すべきものと考えております。

次に、県立高等学校の教室へのエアコンの設置につきましては、全ての学校の保健室や、情報処理室等において必要な設置を行っているところであります。今後とも、必要に応じて適切に対応してまいる考えであります。

次に、県立特別支援学校におけるエアコンにつきましては、肢体不自由や病弱の児童生徒が学ぶ教室及び保健室等に設置しております。

今後とも、必要に応じて適切に対応してまいる考えであります。

二、ひきこもり問題について

こども未来局長

ひきこもりの実態調査につきましては、平成28年度に国が実施した実態調査において、ひきこもりの方の生活状況などが報告されております。県といたしましては、こうした調査を参考としながら、ひきこもり支援センターや市町村などの関係機関と連携し、支援を行ってまいります。

次に、国が実施する地域若者サポートステーションにつきましては、ニートやひきこもりなど、働くことに悩みを抱えている39歳までの若者に対し、就労に向けた支援を行っており、来年度は、試行的に40代前半まで対象年齢を引き上げると聞いております。

次に、ユースプレイス自立支援事業につきましては、新年度は、ひきこもりの若者により身近なところで居場所を提供し、各種プログラムを通じて社会性の習得が図られるよう、事業を実施する市町村を支援してまいります。

次に、ひきこもりに関する相談窓口につきましては、市町村においてひきこもりの相談があった場合には、保健師などが対応に当たっており、必要に応じてひきこもり支援センターや保健福祉事務所、医療機関につなぐなど、ひきこもりの方への支援に取り組んでい

るところであります。

三、障がい者対策について

保健福祉部長

障がい者に関する条例の制定につきましては、昨年末、当事者団体や支援団体と個別に意見交換を行い、先月には、障がい者に関する施策について調査・審議する福島県障がい者施策推進協議会及び障がい者への支援体制について検討する福島県自立支援協議会においても意見を伺ったところであり、今後とも、当事者や関係団体等の意見を丁寧に伺いながら、検討を進めてまいります。

次に、障害福祉サービス事業者の処遇改善加算届出事務への支援につきましては、県障がい福祉課及び各保健福祉事務所において、届出に必要な書類の記載方法等について助言を行ってきたところであり、引き続き、きめ細かく対応してまいります。

次に、障がい者就労施設からの物品等の調達につきましては、平成25年度から毎年度、物品や役務の目標額を定めて全庁的な調達の推進に努め、着実に目標を達成してまいりました。引き続き、優先調達に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、障がいのある方の移動支援につきましては、各市町村において、地域の特性、個々の利用者の状況やニーズに応じ実施しているものと考えております。県といたしましては、今後も、一人一人の利用者の障がいの種別や程度に応じた柔軟な事業の実施を市町村に働き掛けてまいります。

次に、避難地域の障害福祉サービス事業所につきましては、被災事業所への支援を行う拠点にコーディネーターを配置し、事業所の再開や経営上の課題に応じ、アドバイザーの派遣による助言を行うほか、新規就労者への就労支援金の支給、家賃の補助などの支援を行っております。引き続き、事業所のニーズを丁寧に伺いながら、支援に努めてまいります。

次に、重度心身障がい者医療費助成制度の窓口負担の無料化につきましては、無料化を行うことにより、国民健康保険の減額調整措置に伴う国庫負担金等の減少が生じ、市町村の財政負担が増加することとなるため、この減額措置を行わないよう全国知事会など関係団体と連携し、引き続き、国に要望してまいります。

四、県立特別支援学校の設置について

教育長

県立特別支援学校の新たな整備につきましては、地元自治体や保護者、学校関係者等との懇談会を開催し、設置場所を始めとする学校の在り方について御意見を頂きながら、それぞれの地域の実状に応じた学校となるよう計画の具体化を進めてまいる考えであります。

五、男女平等の推進について

総務部長

女性職員の管理職登用につきましては、福島県職員男女共同参画推進行動計画に基づき、職員採用における女性割合の向上や、多様な研修機会の確保、幅広い職務経験の付与等の取組により、引き続き、積極的に進めてまいる考えであります。

生活環境部長

男女共同参画計画の策定につきましては、市町村への具体的な支援と住民理解を促進することが大切であることから、男女共生センターと連携して個別に市町村を訪問し、計画の作成例や手引書を示しながら、計画に盛り込む内容等を丁寧に説明しているほか、住民の意識を醸成するため講師等を派遣しているところであり、今後とも、全ての市町村において計画策定が円滑に進むよう、積極的に支援してまいります。

商工労働部長

男性の育児休業の取得につきましては、育児休業取得を要件の一つとする「働く女性応援」中小企業認証の取得やイクボス宣言の促進などにより企業への普及啓発に努めてまいりました。新年度は、男性の育児参加を奨励する企業への助成制度を創設するなど、育児休業の取得の更なる促進に取り組んでまいります。

次に、マタニティハラスメントの防止につきましては、これまでも、経営者等向けセミナーなどを通して意識啓発に努めるとともに、中小企業労働相談所等の相談窓口において、専門の職員が相談に対応しております。今後とも、新聞、テレビ等による広報や、労働ハンドブックへの掲載により、相談窓口の周知を図るなど、マタニティハラスメントの防止にしっかりと取り組んでまいります。

教育長

県立高等学校の家庭科における男女平等に関する教育につきましては、男女が共に対等な立場で、尊重し合うことが重要であることから、調理や保育、介護などの実習に、協力して取り組むことを通して、家庭や社会における男女の望ましい在り方について、考えさせております。今後とも、性別にかかわらず、一人一人が、個性や能力を發揮できるよう、男女平等に関する教育を推進してまいります。

六、伊達市への大型商業施設計画について

土木部長

伊達市堂ノ内地区における大型商業施設の計画につきましては、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を定めた県北都市計画区域マスタープランを踏まえ、周辺市町村等の意見を聴くとともに、都市計画法などの関係法令に基づき適切に対応してまいりたいと考えております。

<再質問>

阿部県議

再質問を致します。

こども未来局長に子育て世代包括支援センターの設置について伺います。全市町村への設置を目指していくという答弁でありましたけれど、来年度の子育て世代包括支援センター「ネウボラ」の設置に関わる予算は2,200万円ですが、あまりにもささやかではありませんか。「ネウボラ」は子どもの成長・発達の支援はもちろん、家族全体の心身の健康サポートも担い、児童の虐待や夫婦間DVの予防的支援の役割も担います。

本県の児童虐待の児童相談所への通告件数は、前年比で73人増えて、過去最高の646人となっています。殴る、蹴るなどの身体的虐待が92人、育児放棄が56人、性的虐待が5人というように子どもが大切にされていない福島県の現状であります。「ネウボラ」の取り組みは児童虐待の早期発見にも繋がる大事な事業です。福島県に生まれたすべての子どもに生まれてきてくれてありがとうのメッセージを伝え、成長を見守る大事な取り組みに相応しい、本気の取り組みにすべきです。

すべての市町村で子育て世代包括支援センターの設置が進むよう、支援すべきです。再度答弁を求めます。

続いて、こども未来局長に質問致します。

県の若者の居場所づくり「ユースプレイス事業」についてはこれまで5か所ありました

が、市町村に移行していくと具体的になっているのは福島市のみです。具体的になっていないところはどうするんですか。これまで利用していた人たちは行き場がなくなってしまう。こういうことをやるべきではありません。県が継続するしかないではありませんか。引きこもりの若者の居場所づくりである「ユースプレイス自立支援事業」は引き続き、県が実施継続すべきです。再度答弁を求めます。

次に教育長に質問します。

公立小学校におけるPTA会費等の実態把握と保護者の負担軽減についてです。子どもの6人に1人が貧困世帯といわれているなかで、教育費の保護者負担の軽減が要望の強い課題です。まずは実状、実態を把握すべきです。再度答弁を求めます。

続いて県立高校のエアコンの設置、燃料代についてです。

これは当然、保護者負担をやめて県が負担すべきだと思います。暖房は県が負担をしているわけですから、クーラー、エアコンだけが父母負担というのはおかしいではありませんか。当然これは県が負担をすべきです。結局、暑い中で勉学に励む子どもたちの状況を考えるとやむにやまれず父母がお金を出して設置している。その設置している燃料代も当然というのはあまりにも福島県として恥ずかしいことではないでしょうか。

当然教育費として整備を行うべきです。再度答弁を求めます。

<再答弁>

こども未来局長

再質問にお答え致します。

子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育てに渡る切れ目のない支援を行うための中心的な役割を担いますことから、全市町村に設置することをめざし、まずは市町村長にセンターの意義や運営の方法などについて理解を頂くセミナーを開催することを致しております。センターの設置のためには子ども子育て支援法に基づきます財政支援を行い、センターの設置を進めさらには機能を充実して参りたいというふうに考えございます。

次に「ユースプレイス事業につきましては、引きこもりなど、社会生活を円滑に営むのが困難な若者に社会性を身に付けて頂き、社会的自立を目指すものであり、3年間の県の委託事業として県5か所で実施して参りました。今後はこれまでの成果を踏まえまして、身近な場所に広げるために事業実施する市町村に援助を行うこととしております。新年度の「ユースプレイス事業」につきましては現在いくつかの市町村と運営について協議中で

ございます。

教育長

再質問にお答え致します。

小学校等における団体徴収金の実態等につきましては、設置者である市町村において把握すべきものというふうに考えております。

また高等学校におけるP T A設置のエアコンの件でございますが、高等学校、保健室等を別に致しました普通教室においては、県のほうで設置する考えにはなっておりませんので、そこをP T Aの合意のもとに設置して頂いていると認識しておりますので、そういう点でP T Aで燃料費もお支払い頂くということになってございます。

<再々質問>

阿部県議

再々質問をいたします。

教育長に、県立高校エアコン設置の問題についてです。エアコン設置、そして燃料代の負担、これは年間1人7千円～1万円以上の負担になってしまいます。当然これは県の教育予算のなかから支払うべき中身ではないでしょうか。再度答弁を求めます。

知事に再々質問をいたします。

子育て支援について、18歳までの医療費無料や、企業内保育所の整備などいろいろ答弁がありました。私は福島県の来年度の予算の中身を見ましても、子育て支援を重点事業に位置づけたとは言い難い不十分と言わざるを得ない内容です。日本一子育てしやすい県というにふさわしい県の子育て支援の本気度が見えてきません。給食費の無料化や保育料の軽減などの経済的負担の軽減や、働きながら子育てできる施策の充実など、思い切った子育て支援策が求められています。

福島県は来年度の予算の中身では、福島イノベーション・コースト構想関連事業は約700億円です。福島県の姿は、公共事業の箱ものづくりや、大企業呼び込みで県民の福祉や教育、医療はあとまわし。全国最下位から相変わらず脱皮できないというものになっているのではでしょうか。福島県は子育てに、このように取り組んでいると胸を張って言えるように取り組みを強めるべきです。

日本一の県を目指して、ここに重点的に力を入れるべきです。子育て支援に包括的に取り組むべきと思いますが、再度答弁を求めます。

こども未来局長に引きこもり実態について再々質問を致します。

秋田県藤里町の取り組みは、全国的にも有名になっております。引きこもりの約8割が自立につながった取り組みが行われています。18歳から55歳までの8.74%が引きこもりであったと報告されています。全国的にもこの数字(%)はさほど違いはないだろうと思います。大変な実態にあることが予想されます。まずはその実態を県としてもしっかり把握すべきだとおもいます。

引きこもりの実態調査にとり組むことを再度、答弁を求めます。

<再々答弁>

内堀雅雄知事

阿部県議の再質問にお答え致します。

子育て支援につきましては、福島県を取り巻く状況を踏まえ、子どもや保護者が抱えている課題に対応し、安心して子育てできるよう様々な施策を展開して参りました。新年度の予算編成においては出産・子育て環境の一層の充実のため、重点的に予算を配分したところであり、子育てしやすい県づくりに積極的に取り組んで参ります。

こども未来局長

再質問にお答えをいたします。

引きこもりの実態調査につきましては、国が平成22年と28年に全国調査を実施して、詳細な分析を行っております。年齢等の傾向でありますとか、引きこもりの方の状態、あるいは考え方などが報告されております。県と致しましては、これらの調査結果を参考としながら各保険福祉事務所や引きこもり支援センター、市町村など関係機関と連携しまして適切な支援に結び付けてまいります。

教育長

再質問にお答え致します。

高等学校のエアコンの件でございますが、県側で普通教室にエアコンを設置する予定を今のところございませんので、運動などの時の休養の取り方、あるいは給水の取り方などについて十分注意をして子どもたちの健康面には配慮をして参りたいと思います。

以上